

応募に関する誓約書

私（当法人・当団体）は、「新潟市まちづくりパートナーシップ事業」への応募を行うに当たり、下記の事項について誓約します。

記

- 1 私（当法人・当団体）が提案した事業が採択され補助金交付の対象となり、新潟市長からその通知を受けた場合、事業を実施する年度の4月1日以降速やかに補助金の交付申請を行い、提案した事業を実施します。ただし、令和5年度補助金の交付対象となつた通知を受けた場合は、通知を受けた後、速やかに補助金の交付申請を行い、提案した事業を実施します。
- 2 私（当法人・当団体）は次のいずれにも該当しません。
 - (1) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする団体であるもの
 - (2) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする団体であるもの
 - (3) 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする団体であるもの
 - (4) 暴力団（新潟市暴力団排除条例（平成24年新潟市条例第61号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるもの
 - (5) 暴力団員（新潟市暴力団排除条例（平成24年新潟市条例第61号）第2条第3号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるもの
 - (6) 役員等（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有するものをいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有するものをいう。）が暴力団員であるもの
 - (7) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているもの
 - (8) 自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているもの
 - (9) 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与しているもの
 - (10) その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの

年 月 日

（宛先）新潟市長

所在地

団体名

代表者名